

展示ホールの利用申し込みにあたって

※利用申し込みをする前にご覧ください。

柏崎市立図書館（ソフィアセンター）

■利用の受付

- 1 利用初日の6カ月前から受け付けを開始します。（受付開始日が休館日にあたる場合は翌日以降の開館日が受付開始日となります。）
- 2 受付開始日の午前9時30分から先着順に受け付けます。
- 3 使用初日の前日までに「図書館施設等使用許可申請書」と「展示ホール利用確認書」を提出してください。
- 4 同一施設の連続使用は、原則として14日以内とします。

■申し込み上の注意

- 1 次の各号の一つに該当すると認めるときは、施設の使用を許可しません。開催期間中であっても判明した時点で中止していただきます。
 - ① 許可条件に違反したとき。
 - ② 公序良俗に反するおそれがあるもの。
 - ③ 施設または設備を破損するおそれがあるもの。
 - ④ 営利または物品収入を得る目的とするもの。
 - ⑤ 入場が特定の者に制限されるもの。
 - ⑥ 政治的または宗教的活動のおそれがあるもの。
 - ⑦ 大量の水の使用または音量が大きい等、図書館の運営に支障がでるもの。ただし、あらかじめ申し出により館長が許可したときはこの限りでない。
 - ⑧ 前回の使用において、使用上のきまりを守らなかったもの、または係員の指示に従わなかったもの。
 - ⑨ その他、管理上支障があると認めるもの。

2 許可条件

- ① 利用は柏崎市内または刈羽村内に事務所・事務局がある、または代表者が居住している団体・サークルであること。個人での利用はできません。
- ② 許可を受けた目的以外に使用し、または権利を譲渡若しくは転貸することはできません。
- ③ 使用許可のない室または物件は使用しないこと。
- ④ 施設や設備に汚損または破損が生じた場合は、速やかに係員に報告し、弁償すること。
- ⑤ 飲食及び喫煙は禁止します。
- ⑥ 使用終了後は使用前の状態に戻していただくことを基本とします。
- ⑦ 準備及び後片付けも含めて使用できる時間は開館時間内となります。

3 使用上の注意

- ① 開館は午前9時30分ですが、開館前に準備が必要なときはその旨係員にご相談ください。
- ② 展示ホールは施錠してあります。利用に来られましたら、1階総合カウンターにいる係員に来館した旨お話しください。その際に貸与された部屋鍵を用いて開錠してください。
- ③ 作品搬入・搬出の際の養生、展示方法、使用備品等は事前に打ち合わせをしてください。
- ④ パネル等の組立、作品の展示等に要する人員は開催者で手配してください。
- ⑤ 壁面・パネルへの釘打ち、ガムテープ・セロテープ貼りは禁止しています。装着方法をご相談ください。
- ⑥ 展示期間中に展示作品等の盗難又は破損などが発生しても、図書館はその責を負いません。必要に応じて人員を配置するなど、展示作品等の管理は主催者でお願いします。
- ⑦ 仕切って4室として使用できる構造になっています。同時に複数者に使用させる場合がありますので、相互の利用の妨げにならないよう配慮してください。
- ⑧ 図書館前の周知用立看板は、図書館の看板を使用いただけますのでご相談ください。（サイズは、180cm×90cmと180cm×70cmの2種類です。）
- ⑨ 使用の際に出たごみは持ち帰ってください。
- ⑩ 使用が終わりましたら、施錠したうえで1階総合カウンターにいる係員にその旨を告げ、貸与された部屋鍵を返却し、必要に応じて利用報告書を提出してください。

■利用の用途

主に展覧会、展示会に使用ください。大きな音の出る使い方など、他の利用者に迷惑がかかる恐れがある場合は、利用を制限させていただく場合があります。

■その他

市、教育委員会、図書館が主催、共催又は推薦する展示会・行事・事業については、最優先となりますのでご承知おきください。